

＜連帯保証人が戸田市外の方の場合＞

①「令和5年度課税証明書」及び②「未納額のない証明書（令和5年度分）」が必要です。

「未納額のない証明書」につきましては、お住まいの市区町村の納税に関する証明書発行窓口へ、
こちらの用紙を提出してください

納税に関する証明書発行窓口 ご担当者様

課税証明書及び未納税額のない証明書の発行について（依頼）

本市では、戸田市在住で対象の方に対して、高校・大学等での奨学金の貸付を行う「戸田市奨学資金貸付制度」を実施しています。

申請時の手続きとして、連帯保証人となる方が戸田市外にお住まいの場合、「課税証明書」及び「未納税額のない証明書（令和5年度分・令和4年中所得）」の提出を依頼しております。

つきましては、貴市区町村の窓口はこちらの用紙をお持ちの方がいらっしゃいましたら、上記内容が確認できる証明書を発行していただきますようお願い申し上げます。

なお、本市では以下のような証明書を想定しておりますが、これらの証明書の発行が難しい場合や、ご不明な点がございました場合は、お手数をお掛けしますが、下記担当へお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

未納税額のない証明書の例

- (1) 市区町村民税完納証明書
- (2) 納税証明書で、納期が到来している税額に未納のないことが確認できるもの
(○囲み部分)

納税証明書					
年度	税目	納付すべき税額	納付済税額	未納税額	未納税額のうち 納期末到来税額
3年度	市民税・県民税(特別徴収)	¥181,600	¥60,800	¥120,800	¥120,800

納税証明書				
納付区分		税額	納税済額	未納額
普通徴収分		¥0	¥0	¥0
特別徴収分	給与	¥156,300	¥55,800	¥100,500
	公的年金	¥0	¥0	¥0
備考 納期到来分に未納税額なし				

戸田市教育委員会
教育総務課総務担当
TEL 048-424-9582 (直通)
048-441-1800 (内線 305)